

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

小学校・地区民合同大運動会	2
4月から介護保険料が変わります	4

### 町内の話題 ズームアップ

町内中学校で卒業式	8
-----------	---

### シリーズ

心と体の健康シリーズ	10
------------	----

ふれ愛くらぶ	12
--------	----

復興だより No.65	14
-------------	----

暮らしアラカルト	16
----------	----

七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2018	28
------------------------	----

## 大木囲貝塚桜紀行開幕!!

写真は、大木囲貝塚遺跡公園内の「大木桜(エドヒガン)」。公園内には、数種の桜が植えられ、4月中旬ごろ見頃を迎えます。

公園では、4月1日から「大木囲貝塚桜紀行」を開催し、関連イベントなど多数用意しています。ぜひこの機会に足をお運びください!  
(関連記事 21ページ)

2018 **4** | vol.558  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

小学校・地区民

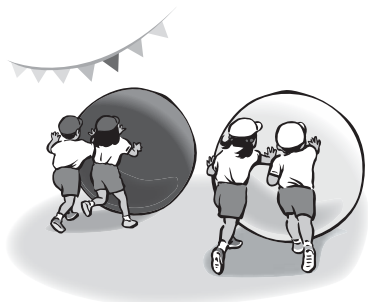
合同大運動会



亦楽小学校

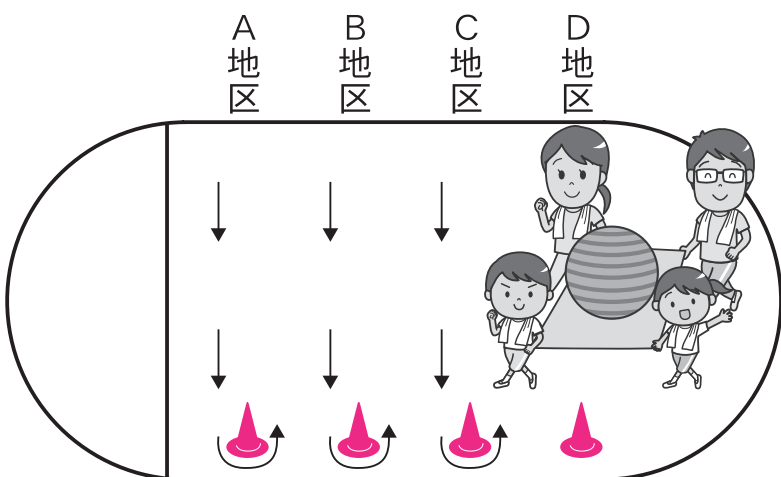
①大玉送り

- ・学区地区を2つに分けて行う競技です。
- ・各チーム協力し大玉を転がしたり、頭上で大玉を渡していき、速さを競います。



②落とさずG O

- ・フィールド種目です。
- ・4人一組で毛布の端を4人で持ち、毛布の上にバランスボールを置いて20mくらい往復する競技です。



昨年からは、各地区のみなさんのご協力のもと、「七ヶ浜・グローバルプロジェクト」の一環で、「地域に開かれた学校」、子どもたちの「生きる力」の育成を目的に開催された、「小学校・地区民合同大運動会」が今年も開催されます。

昨年は、小学校3校とも競技種目が同じでしたが、今年は、各地区の皆さんがより一層競技に参加し、交流できるような学校や地区の特色を生かした競技種目になりました。次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成は学校教育だけでは難しく、学校、家庭、地区等お互い見守り育てていくことが大切となります。温かい大人の目が多ければ多いほど、子どもたちのより良い成長につながります。各地区の多くの皆さんの参加、ご協力をお願いいたします。

とき 5月26日(土)

とき

ところ 亦楽小・松ヶ浜小・汐見小

地区民合同大運動会は、子どもたちにとって、地区の皆さんと交流できる機会であり、子どもたちが大きく成長できる大事な機会でもあります。各地区の皆様のご協力をお願いいたします。



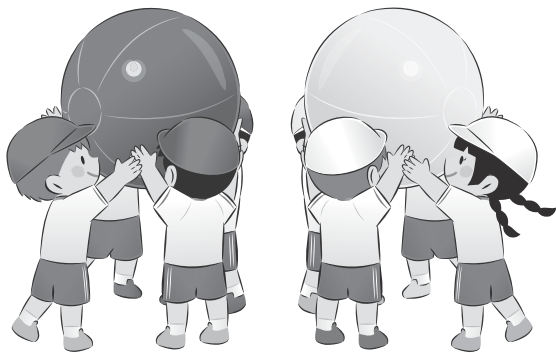
※写真は、昨年行われたものです



### 汐見小学校

#### ①大玉転がし

- ・学区地区を2つに分けて行う競技です。
- ・全児童と保護者、地区の方が参加します。
- ・大玉を頭上に通し速さを競います。



#### ②デカパンリレー

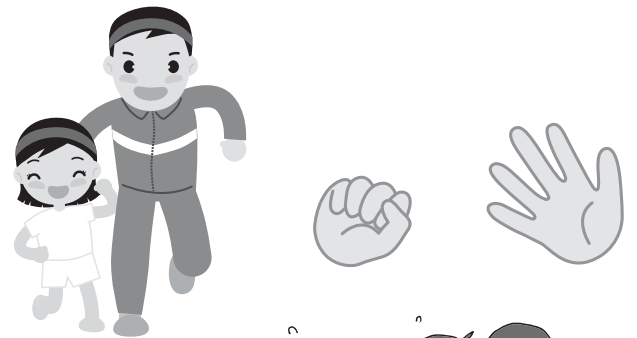
- ・大きなパンツに大人と子どもが入り、30m先のカラーコーンを回る競技です。
- ・パンツをバトンにし、リレー方式で速さを競います。



### 松ヶ浜小学校

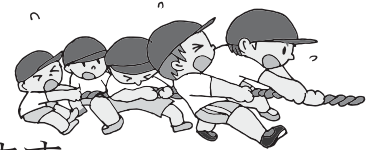
#### ①勝負は時の運

- ・各地区大人と子どもがペアになって行う競技です。
- ・各地区の代表とじゃんけんをし、勝ち、あいこ、負けによって走る距離を変え、リレー方式で速さを競います。



#### ②綱引き

- ・各地区子ども大人合わせて30人对30人で綱引きを行います。
- ・1試合3本引き先に2勝した方が勝ちとなります。



#### ③たてわりリレー

- ・中学生が参加する競技です。
- ・小学生と中学生による地区対抗のリレー競技です。



今こそ示そう！  
『地域の底力』

お問い合わせは、

- 亦楽小学校
- 汐見小学校

☎357-2521

☎357-5151

● 松ヶ浜小学校

● 教育総務課

☎357-2211

☎357-7440





# 4月から 介護保険料が変わります

平成30年4月より、町の第7期介護保険事業計画期間がスタートし、制度が改正されるとともに新たな介護保険料が設定されました。

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度は、介護が必要になった方や介護する家族の方々が安心して自立した生活を送れるよう平成12年からスタートした制度で、40歳以上のすべての方が保険料を納めています。

法律により、保険料は3年ごとの介護保険事業計画策定の際に見直され被保険者のうち、65歳以上の皆さん（第1号被保険者）の保険料もその際に設定されます。

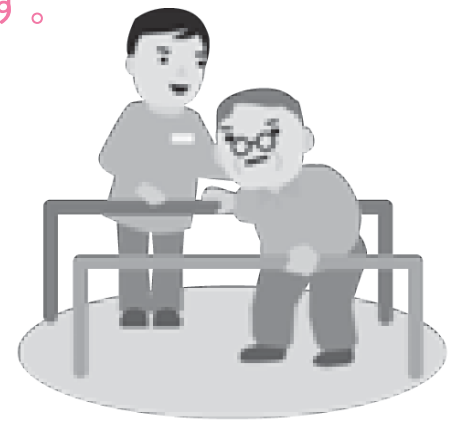
町では、介護保険計画に基づき、高齢者福祉事業や介護予防事業、介護サービスなど、高齢者が健康で生きがいをもち、いきいきと健やかに暮らすことができるよう取り組みを推進しており、第7期介護保険事業計画においても、引き続き高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制を目指していきます。





■第7期計画（平成30年度～32年度）の介護保険制度改正点は次のとおりです。

- ①平成30年8月からサービスの利用者負担について、現在の2割負担者のうち、特に高い所得の高い方の負担割合が3割となります。  
基本的に年収が340万円以上（合計所得220万以上）の方が該当になりますが、世帯構成により基準額が異なります。
- ②介護納付金への総報酬割が導入されます。  
各医療保険者が納付する介護納付金（40～64歳の方が負担する介護保険料）については、報酬額に比例し負担する「総報酬割」となります。



■介護保険サービスの種類としては、要支援1・2の方を対象にした「介護予防給付」と、要介護1～5の方を対象にした「介護給付」などがあります（下表参照）

第7期計画（平成30年度～32年度）のサービス利用に係る給付費と地域支援事業費（介護予防・生活支援サービス事業、総合相談事業、権利擁護事業、介護用品支給事業、成年後見制度支援事業など）の経費の総額は、約48億8千万円を見込んでおり、第6期計画と比較すると、約1億5千万円の増となっております。

それらを基に65歳以上の方（第1号被保険者）に納めていただく保険料額を決定しています。



■介護予防給付（要支援1・2を対象としたサービス）

介護予防サービス (12種類)	介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護（老健、病院等）、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売、介護予防特定施設入居者生活介護
地域密着型介護予防サービス	介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型共同生活介護
その他のサービス	介護予防支援計画作成、介護予防住宅改修

■介護給付（要介護1～5を対象としたサービス）

居宅サービス (12種類)	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（老健、病院等）、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定施設入居者生活介護
地域密着型介護サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型通所介護、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護規模多機能型居宅介護
その他のサービス	居宅介護支援計画作成、住宅改修
施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

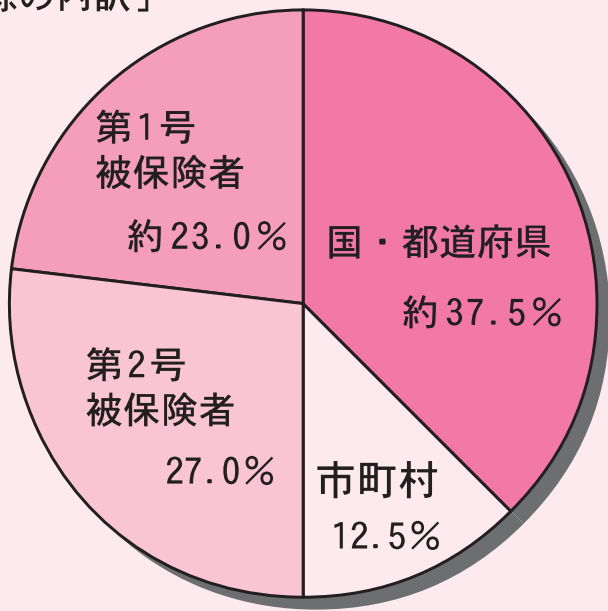
■第7期計画期間の所得段階別の保険料

区 分	説 明	保険料割合	保険料(年額)	保険料(月額)
第1段階	生活保護を受給している方及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者または、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.5 (×0.45)	33,600円 (30,240円)	2,800円 (2,520円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額 ×0.75	50,400円	4,200円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額 ×0.75	50,400円	4,200円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.9	60,480円	5,040円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準額 ×1.0	67,200円	5,600円
第6段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	80,640円	6,720円
第7段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.30	87,360円	7,280円
第8段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.50	100,800円	8,400円
第9段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額 ×1.70	114,240円	9,520円
第10段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が500万円以上の方	基準額 ×1.75	117,600円	9,800円

※平成30年度から平成32年度における65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料基準額は月額5,600円になります。今後、3年間に見込まれる第1号被保険者の人数や介護サービスの総費用等を基準とし試算致しました。なお、介護保険料は、被保険者の皆さんの所得金額などにより、第1段階から第10段階までに区分され、それぞれの区分により、納めていただく保険料の額が異なります。

※第1段階( )内は、軽減措置実施後の数値です。

【財源の内訳】



■介護保険の財源は  
皆さんが納める保険料は、介護保険の大切な財源となっています。介護保険事業の財源は、約半分は国・都道府県・市町村の公費負担で、残りを40歳～64歳の方（第2号被保険者※）の保険料と、65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料で賄います。被保険者の負担割合は、第7期計画においては、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%と、第1号被保険者と第2号被保険者との人口構成比を基に負担率を変更されました。

※第2号被保険者の方は医療保険を通じて介護保険に加入していただくことになり、保険料の額は、加入している医療保険の算定方法により決めます。

保険料負担割合の推移

	第1期 (H12～14年度)	第2期 (H15～17年度)	第3期 (H18～20年度)	第4期 (H21～23年度)	第5期 (H24～26年度)	第6期 (H27～29年度)	第7期 (H30～31年度)
第1号保険者	約17%	約18%	約19%	約20%	約21%	約22%	約23%
第2号保険者	33%	32%	31%	30%	29%	28%	27%



■介護保険料の納期と納め方  
年金が年額18万円以上の方は年金から天引きになります（特別徴収）。保険料の年額が、年金の支払い月に年6回に分けて天引きになります。特別徴収の対象者として把握されると、おおむね6ヶ月後から保険料が天引きになります。天引きになる方には事前に「介護保険料特別徴収開始通知書」が送られますので、金額や天引きされる月等をご確認ください。

年金が年額18万円未満の方は納付書で各自納めます（普通徴収）。保険料の年額を下記納付期限に合わせて納めます。

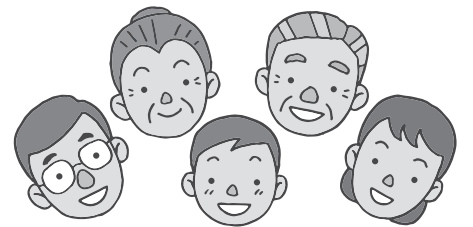
町から納付書を送付しますのを、取り扱い金融機関等で納めてください。また、口座振替も行ってご利用ください。

【平成30年度の納期（普通徴収）】

4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末
—	—	—	1期	2期	3期
10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
4期	5期	6期	7期	8期	9期

※納期日が土・日・休日の場合はその翌日が納期になります。

社会全体で支えていくのが介護保険制度の主旨となっております。より利用しやすく、質の高いサービスを提供するため、町民の皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。



お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで ☎357-7447



第28回

卒業式



zoom-up

1

町内中学校で卒業式

3月9日、町内の中学校で卒業式が行われ、180名が卒業し、向洋中学校では、94名の卒業生が校舎へ別れを告げました●式では、卒業証書が生徒一人一人に手渡された後、櫻井覚校長先生が、「みなさんには、仲間を大事にし、次の世代に住みよい故郷を引き継ぎ、町を救っていきける人間になつてくれることを願っています。」と式辞を述べました●また、寺澤町長は「これから辛いことが多々あるかもしれませんが、友達や仲間を大切にできる心の豊かな人間になつてください。町としても力強くみなさんを応援していきます」と祝辞を述べました●その後、卒業生に町からの記念品と町民バス「ぐるりんこ」のお試し乗車券が贈られました。



zoom-up 2

笠岩堂縁日を開催

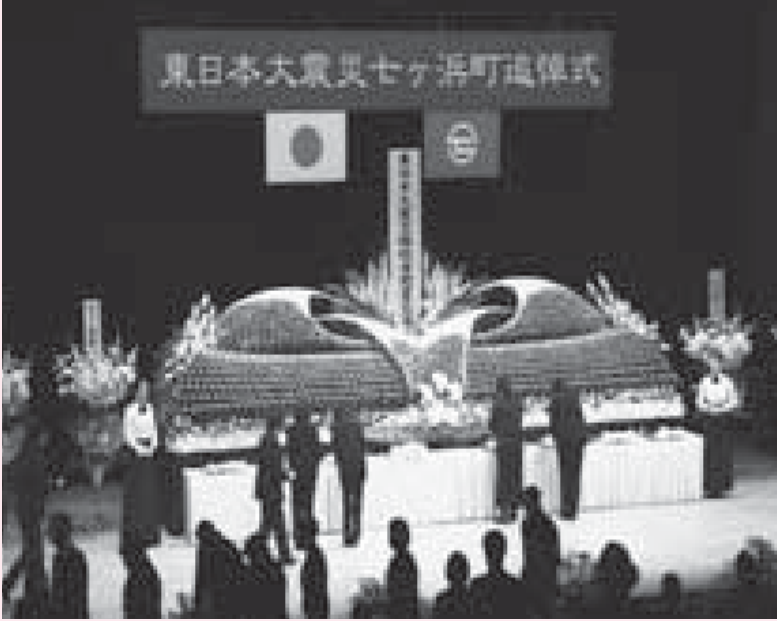


3月4日、東宮浜の笠岩堂で「笠岩堂の縁日」が行われ、東宮浜・要害の住民を中心に多くの参拝者が訪れました●笠岩堂には、明海上人と正海上人という二人の上人がまつられています。お堂で配られたお札は、両上人の遺言にまつわる言い伝えから、自宅の入口に逆さに貼るのが慣わしとなっており、風邪よけの神様として知られています●この日は、東宮浜と要害それぞれの地区ごとに伝統である獅子舞が太鼓を鳴らし地区内各家を練り歩き、訪問して地元住民の頭をかんで回りました●縁日は、旧暦2月8日に行われていましたが、3月の第1日曜日に開催することとなりました。

東日本大震災追悼式

3 dn-uwooz

3月11日、七ヶ浜国際村ホールで東日本大震災後7回目となる追悼式が行われました。式には、ご遺族、自衛隊や消防、警察などの関係者の皆さま約420名が出席しました。●式では、舞台上に設置された慰霊之塔に向かい黙とうが行われ、参列者一人ひとりが献花を行いました。●寺澤町長が「真の復興と町の創生に向け、全身全霊を持ち、取り組んでまいります」と式辞を述べ、遺族代表として渡邊義春さん(菖)が「残された私たち遺族に課せられた使命は、亡くなられた被災者との思い出を心の中にしっかりと留め、自らの命を大切にしながら、次の世代へ語り伝えて行くことだと思っております」と述べました。



4 dn-uwooz

成果を発表!!  
生涯学習フェスティバル



3月3日、4日の2日間、生涯学習センターで「第22回生涯学習フェスティバル」が開催され、同センターを利用し活動している団体が一年間の活動の成果を披露しました。●会場では、ちぎり絵体験や茶道教室などの体験コーナーや盆栽や陶芸、ステンドグラスなど、出展者の力作が展示されました。●また、4日には、舞台発表が行われ、朗読やカラオケ、レクダンスなどを披露し、延べ2,645人の来場者で賑わいを見せました。●また、屋内運動場では、セガサミーによるゲームコーナーが設置され子供たちが朝早くから列を作りました。

5 dn-uwooz

小中学校へ学習用タブレット端末などを支援

2月23日24時間テレビチャリティ委員会より小中学校へ学習用タブレット端末など支援品の贈呈式が行われました。●これは、日本テレビ「24時間テレビ 愛は地球を救う」の募金による被災地支援企画によるもので、学習用タブレット端末103台と無線LAN機器68台他周辺機器一式の支援があり、町内の全小中学校へ配布されました。●3年前にも、町内の小中学校に「書画カメラとテレビモニター」を贈呈。タブレット端末も備わり、インターネットを利用した授業や英語学習など、子どもたちの学力向上の一助となることが期待されます。



6 dn-uwooz

君ヶ岡公園にイロハモミジを植樹



2月16日、君ヶ岡公園にイロハモミジ2本の植樹が行われました。これは、茨城県の古河ロータリークラブによる復興支援で実現したものです。●古河ロータリークラブからは、震災後、学校などを含め多くの支援を受けております。●当日、遠藤源一郎会長は「限られた復興支援の中で、七ヶ浜町に少しでも緑を増やそうと、今回の植樹となりました。みなさんが早く元気になることを祈っています」とあいさつ。その後寺澤町長が「このイロハモミジが秋には色づき、復興のシンボルとなることを楽しみにしています」感謝の言葉を述べ、感謝状を手渡しました。



# 女性の健康寿命の 延伸のために

日本は世界有数の長寿国となり、寿命は延び続けています。  
しかし、単に寿命が延びたとしても、介護や支援が必要な期間が長くなることを皆さんは望んでいないと思います。  
長い人生、いつまでも元気に過ごすためには、自立した生活をおくれる期間である『健康寿命』を延ばす事が大切です。

## 七ヶ浜町の健康寿命は？

宮城県と七ヶ浜町の健康寿命（2015年）

表1

	男性			女性		
	平均寿命(A)	健康寿命(B)	差(A-B)	平均寿命(A)	健康寿命(B)	差(A-B)
宮城県	81.15歳	79.61歳	1.54歳	87.54歳	84.22歳	3.32歳
塩釜圏域	81.37歳	79.86歳	1.51歳	87.06歳	83.75歳	3.31歳
七ヶ浜町	81.96歳	79.80歳	2.16歳	86.02歳	82.12歳	3.90歳

### ● 県・塩釜圏域・町の平均寿命と健康寿命を比較しました。

町の男性は、平均寿命が81.96歳、健康寿命79.80歳と県平均等より、やや長く良い傾向です。反面、平均寿命と健康寿命の差が2.16歳と県内で一番長くなっています。これは、県・塩釜圏域の平均より、介護や支援等が必要な期間が約半年長くなっています。

一方、女性の平均寿命は県内ワースト2位の86.02歳となっています。健康寿命も82.12歳とやはり県内ワースト2位で、県平均より2歳短くなっています。平均寿命と健康寿命の差は3.90歳です。つまり、七ヶ浜町の男性より女性の方が県平均よりも、短命で介護や支援が必要な期間が約4年も長い傾向であることが分かります。



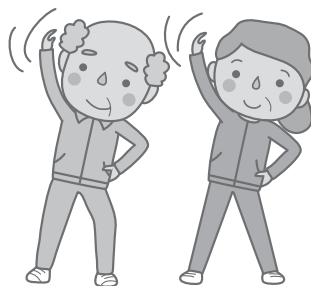
## 女性が短命・介護等が必要な期間が長い原因は？

町の女性が短命な要因として、脳血管疾患、特に脳梗塞で亡くなる人が多いことや、糖尿病・狭心症・脳梗塞・脳出血・大腸がんで入院する人が多い割には、高血圧などの外来受診者は少ない等、早め早めの治療と疾病予防がされていないことが考えられます。



健康寿命を延ばす為に『スマート・ライフ・プロジェクト』

国は「健康寿命を延ばしましょう」をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした厚生労働省の国民運動として、スマート・ライフ・プロジェクトを推進しています。具体的には、運動・食生活・禁煙の3分野を中心に下記のアクションを呼び掛けています。



**3つのアクション**

<p style="text-align: center;"><b>● 適度な運動</b></p> <p>「毎朝プラス10分の運動」</p> <p>例えば、運動時のはや歩き。例えば掃除や庭いじり。日常でのからだの動きを増やすだけで健康生活に変わります。</p>	<p style="text-align: center;"><b>● 適切な食生活</b></p> <p>「毎朝プラス一皿の野菜」</p> <p>いつもの食事にプラス一皿の野菜を。ちょっと意識して美味しく野菜を摂る事で理想的な食生活に近づきます。</p>	<p style="text-align: center;"><b>● 禁煙</b></p> <p>「たばこの煙をなくす」</p> <p>たばこを吸うことは健康を損なうだけでなく、肌の美しさや若々しさを失うことにも繋がります。</p>
<p style="font-size: 2em; color: red;">+</p> <p style="text-align: center;"><b>● 健診・検診の受診</b></p> <p>定期的な受診で自分を知って、3つのアクションに取り組んでみましょう!</p>		

健康寿命を延伸する為には運動・食生活・禁煙の取組みで病気の予防をする事。各種検(健)診で病気の早期発見・早期治療をすることがポイントになります。

『がん検診』を受けましょう

町では毎年4月～11月頃に様々な『がん検診』を実施しています。女性の短命を返上するために、4月は女性特有の子宮がん検診を4月16日～5月31日に受けましょう。

子宮がんには、がんの場所や年齢などにより2つに分けられます。

	子宮頸がん	子宮体がん
がんができる場所	 子宮の入り口	 子宮の奥(内膜)
原因	性交渉で感染します。ヒトパピローマウイルス(HPV)	食生活の欧米化
かかりやすい年齢	50歳以上では年々減ってきていますが、20歳代で増えてきています。	閉経後の50歳以上で多く見られます。
症状	早期では症状が出にくい。進行すると、不正性器出血、悪臭のおりもの、腰痛、下腹部痛等の症状が見られます。	早期から月経異常や閉経後の不正性器出血等の症状が見られます。
早期に発見する方法	子宮頸がん検診が唯一の方法。	不正性器出血等の症状が見られたら、早めに病院受診しましょう。

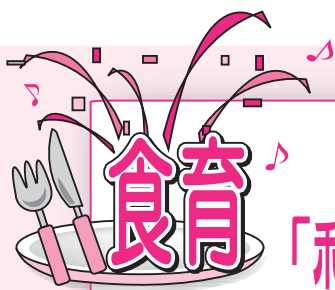
町のがん検診等を定期的に受け、自分の健康状態を把握し、必要な時は早期に治療することが大切です。

しかし、検診の精密検査対象になった方の中には、異常を早期に発見しても、残念ながら未受診のまま放っておく方がいます。

ぜひ、検診を上手に活用して自分の健康を守りましょう。

あなたの健康を守る事は、大切な家族の生活を守ることに繋がります。

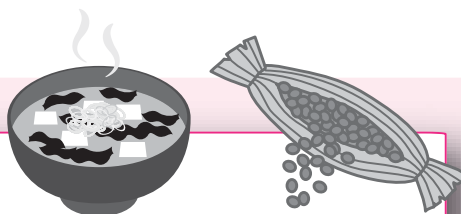
お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第110回

### 「和食の良さを見直しましょう」

アラカルト

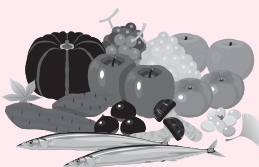


「和食」が平成25年12月、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。長い歳月をかけて日本人が育んできた「和食」は、季節を楽しむ感性を養い、人と人との絆を結ぶことに大きな役割を担ってきました。また、「和食」は栄養バランスも良く、日本人の長寿の支えにもなってきました。世界から注目されている「和食」ですが、生活スタイルの変化により家族で食卓を囲む時間が減り、便利で手軽な食事が増え、「和食」の存在感が薄らぎつつあり食文化が失われようとしています。家庭で、毎日の食事を通して代々受け継がれてきた「和食」の良さを見直し、次世代につなげていきましょう。今回は、和食の特徴についてお知らせします。

#### 「和食」の4つの特徴

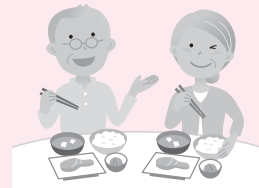
##### 多様で新鮮な食材と素材の味わいを活用

日本は南北に長い地形で、海・山・里と表情豊かな自然が広がっているため、各地で地域に根差した多様な食材が用いられています。また、素材の持ち味を活かす調理技術や調理道具が発達しています。



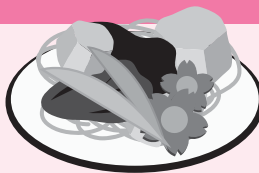
##### 健康的な食生活を支える栄養バランス

「一汁三菜」を基本とする日本の食事スタイルは栄養バランスがとりやすいと言われています。また、だしの「うま味」や発酵食品を上手に使うことによって動物性油脂の少ない食生活が実現され、日本人の長寿や肥満防止に役立っています。



##### 自然の美しさや季節の移ろいの表現

食事の場で、自然の美しさや四季の移ろいを表現することも特徴の一つです。季節の花や葉などで料理を飾りつけたり、季節に合った調度品や器を利用したりして、季節感を楽しみます。



##### 正月などの年中行事との関わり

日本の食文化は、お正月や節句などの年中行事と密接に関わって育まれてきました。自然の恵みである「食」を分け合い、食の時間を共にすることで家族や地域の絆を深めてきました。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

● 黄昏が少し伸びたるこの夕べ本読みて  
聴く琵琶湖周航の歌  
檀原 涉

● 「元気かな」聞かれてウツと詰まるわれ溜  
め息ふーっと返事しており  
土井 義子

※旧かな使い

● 降る雪がひとつぶひとつぶ海へ寒き堪  
えて見つめる私  
佐藤 登美子

#### 短歌

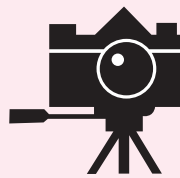
● 朝まだきマスクの中の大欠伸  
斉藤 かおる

● 工事場の人の動きや春隣  
小玉 礼子

#### 俳句

● 水面風白鳥旅立つの間近  
八田 博子

### ハイポーズ



子育て支援センターに遊びに来ました☆

### お子さんの写真やイラストお待ちしています

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

# 復興 だより

No. 65

平成23年12月号より毎月掲載してまいりましたが、来月号より掲載を終了します。

今後の復興に関する情報は町ウェブサイトにてお知らせするほか、必要な場合は町広報に掲載します。

## 被災地への応援、ありがとうございました

愛知県各市、神奈川県から町の復旧・復興業務のお手伝いをいただいた派遣職員・任期付職員の皆さんが任期を終え帰任します。ありがとうございました。

【復興推進課】加藤 幸光さん(春日井市)、丹羽 昭文さん(小牧市)、丹野 茂さん(神奈川県)、西村 竜彦さん(知立市)、志岐 勝志さん(任期付)

【建設課】小玉 健介さん(豊田市)、木村 宗智さん(常滑市)、田口 陽介さん(春日井市)、岡村 圭祐さん(刈谷市)

【水道事業所】堀田 裕樹さん(あま市)、筒井 広樹さん(西尾市)、春日井 高英さん(一宮市) 順不同

## 被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更(案)の縦覧を行います

●地 区 菖蒲田浜地区

●と き 4月4日(水)～4月17日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日も含む)

●と ころ 役場復興推進課内(平日) 役場1F受付ロビー(土・日)

この案について意見のある方は4月18日(水)から5月1日(火)までに県知事に意見書を提出することができます。

※お問い合わせは、復興推進課復興土地区画整理係まで ☎357-7455

## 被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更(案)の縦覧を行います

●地 区 代ヶ崎浜A地区

●と き 4月4日(水)～4月17日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日も含む)

●と ころ 役場復興推進課内(平日) 役場1F受付ロビー(土・日)

この案について意見のある方は4月18日(水)から5月1日(火)までに県知事に意見書を提出することができます。

※お問い合わせは、復興推進課復興土地区画整理係まで ☎357-7455

### ■東日本大震災による被災情報 (平成30年3月1日現在)

●七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名

●七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名

●七ヶ浜町民の行方不明者(死亡届提出者含む) 2名

●七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名

●七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名

●東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計 113名

※お問い合わせは、防災対策室まで

☎357-7437

### ■住宅再建をされた方の町独自の補助制度

●宅地、住宅等の嵩上げ補助

●住居の移転費用(引越し代等)の補助

●住宅ローン利子補給補助

●住宅再建補助

※その他、被災者生活再建支援制度など国の補助制度があります。

※お問い合わせは、復興推進課まで

☎357-7439



# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 高台住宅団地の分譲募集について

町で整備した高台住宅団地の空き区画の分譲募集を行っています。2区画(2地区)となりましたのでお知らせします。(笹山地区は全区画の申込みがありましたので募集する区画はありません)

### 1. 申込みできる方

松ヶ浜西原地区は(1)または(2)を対象者とします。  
菖蒲田浜中田地区は(1)の対象者のみとなります。

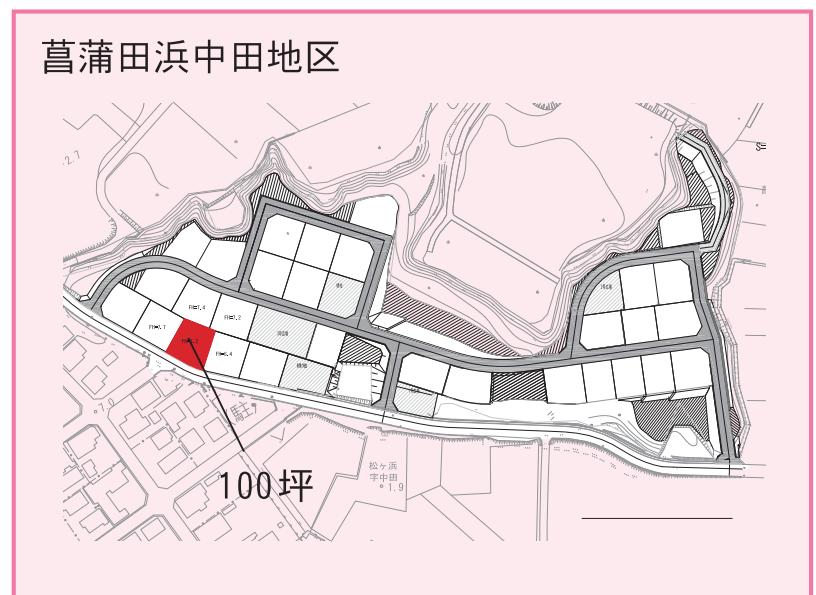
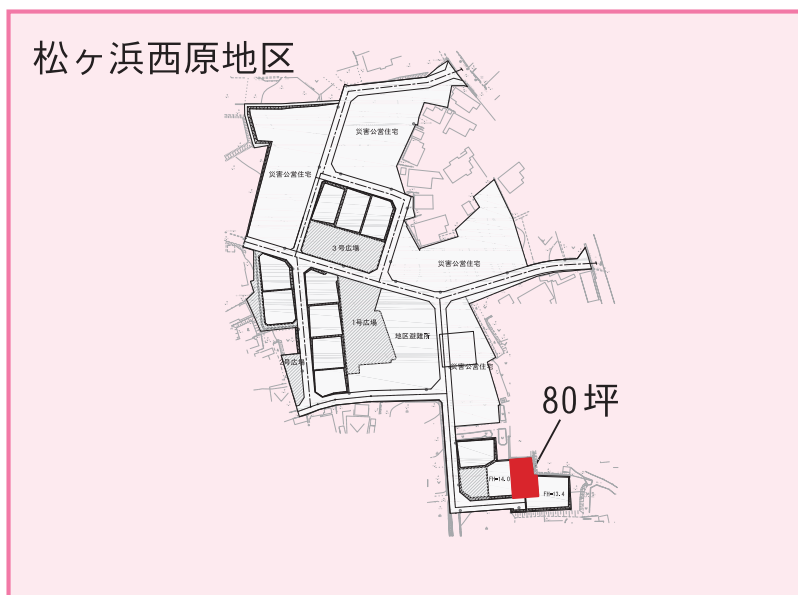
東日本大震災での被災により住宅再建が完了されていない方(既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建完了とみなします。)であり、  
(1)七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方  
(2)東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ(賃貸住宅を除く))のり災判定を受けた方。

※松ヶ浜西原地区は以下のとおり対象範囲を広げて募集中です。

- 当時居住していた住宅が賃貸住宅(借家)のため解体撤去できない方(現在居住している住宅が被災時と同一の賃貸住宅または他の賃貸住宅に居住している方)も申込みできます。
- 地震被害の方も対象となります。
- 七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。(町外の方は「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」が必要です)

### 2. 分譲する区画

土地の契約は分譲契約となります。(借地ではありません)



高台住宅団地名	約80坪	約100坪	計
松ヶ浜西原地区	1区画	0区画	1区画
菖蒲田浜中田地区	0区画	1区画	1区画
計	1区画	1区画	2区画

### 3. その他

- ・空き区画の具体的な場所、土地分譲価格や申込方法・契約の条件等につきましては、復興推進課にお問い合わせください。
- ・土地分譲価格については申込みできる方のみお知らせしていますのでご了承ください。
- ・既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は申込みできません。
- ・銀行等の融資を利用される方は、融資の仮審査を終えてから申込みしていただきます。
- ・先着順となります。お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



## 町税・保険料の納付は口座振替が便利です

町税等を金融機関で納付するのが面倒だという方や、他の公共料金等と合わせて振替にしたいという方は、口座振替が便利です。

口座振替日は、その月の納期限になります。振替日に残高不足等により振替不能となった場合は、再引き落としが出来ませんのでご注意ください。

口座振替を希望する方は、次の取引金融機関にて手続きをしてください。申込書は町内の取扱金融機関に備え付けてあります。

### ●取扱金融機関

- 七十七銀行本・支店
- 杜の都信用金庫本・支店
- 仙台農業協同組合本・支店
- 宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所
- ゆうちょ銀行

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎ 7453

## 固定資産課税台帳をご覧になりたい方へ

固定資産税の納税者に対して、平成30年度の固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

●とき 4月1日(日)～5月31日(木)

※土・日・祝日を除く  
午前9時～午後5時

●ところ 税務課  
●持参する物 身分証明書(免許証等)、印鑑(代理人の場合は委任状が必要です。)

\*お問い合わせは、税務課固定資産係まで  
☎ 7451

## 事業主の皆様へ

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。



「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向

上することなどがあげられます。原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

平成30年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知いたしますのでよろしくお願ひします。

\*お問い合わせは、税務課住民税係まで  
☎ 7452

## 国民年金からのお知らせ

### 【国民年金保険料の納付について】

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

### 【国民年金保険料は口座振替がお得です】

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月分末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書ま

## 暮らしの相談、お待ちしております

### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

#### ●相談委員

瀬戸 源市(東)  
相澤 まり子(笹)

### 人権相談

人権問題に関する相談

#### ●相談委員

伊藤 せい子(代) 村上 妙子(境)  
引地 淑子(笹) 星 正一(松)  
米 勝次(汐南)

### 生活相談

生活上の心配事に関する相談

#### ●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり  
とき 4月10日(火)、5月8日(火)

### 無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 5月10日(木)  
午後1時30分～4時30分(一人30分)

ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。  
ご予約は総務課まで ☎ 7436

### 消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

#### ●相談委員

とき 4月5日、12日、19日、26日  
5月2日、11日、18日、25日  
午前9時～午後4時

ところ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎ 7443

### 身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

#### ●相談委員

鈴木 安彦(東) ☎ 0104  
安部 君夫(汐) ☎ 03052  
伊藤 政治(笹) ☎ 0876

### 知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎ 2351

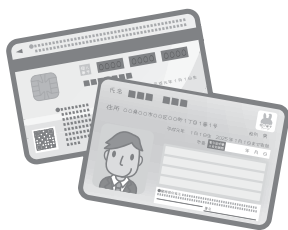


たは年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

＊お問い合わせは、仙台東年金事務所まで  
☎ 6111

## 国民年金の届出にはマイナンバーが必要

これまで基礎年金番号で行っていた国民年金被保険者の各種届出・申請について、平成30年3月から、マイナンバーで行うことになりました。年金事務所や市区町村の窓口で手続きを行う場合、番号確認と身元確認のできるものが必要となります。



●マイナンバーカード(顔写真付き)をお持ちの方  
マイナンバーカードのみで番号と身元確認ができます。

●マイナンバーカード(顔写真付き)をお持ちでない方  
次の①と②両方が必要です。

①マイナンバーの確認ができるもの  
・通知カードやマイナンバー記載の住民票

②身元確認のできるもの  
・免許証やパスポートなど、顔写真付きのものであれば一点で確認。

・顔写真付きの証明書がなければ保険証や、通帳、年金手帳、年金機構が交付した通知書など二点が必要となります。

＊お問い合わせは、仙台東年金事務所まで  
☎ 6111

## 国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済みですか？

退職等により社会保険から国民健康保険へ変わる方、または、就職等により国民健康保険から社会保険へ変わった方は、国民健康保険の加入・喪失の手続きが必要です。

喪失の手続きをされませんと、そのまま保険料が請求されるばかりでなく、国民健康保険の被保険者証を使用した場合には、その医療費を返還していただくことがあります。

社会保険被保険者証がお手元に届かず、医療機関を受診の際は、健康保険が切り替わる旨を、医療機関窓口でお伝え下さい。

### ●届出に必要なもの(共通事項)

・世帯主の認印  
・世帯主及び対象被保険者の個人番号が確認できるもの  
(個人番号カード、通知カード等)

・窓口に来庁する方の本人確認できるもの(運転免許証等)

●社会保険から国民健康保険へ  
資格喪失証明書または離職証明書(離職日が分かる書類)

●国民健康保険から社会保険へ

・国民健康保険被保険者証  
・加入した社会保険被保険者証等または、資格取得証明書

＊お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎ 7446



## ご存知ですか？ 住所の各種届出には届出期間があります

●転出届 町外に住所を異動する場合には、届出で、届出期間は、転出予定日の14日前または、住み始めてから14日以内です。

●転居届 町内で住所を異動する場合には、届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。

●転入届 町外から住所を異動する場合には、届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



いずれも正当な理由がなく、届出期間以内に届出をしない場合は、仙台簡易裁判所より、過料(5万円以下)に処せられる場合がありますのでご注意ください。

＊お問い合わせは、町民課戸籍住民係まで  
☎ 7445

## 4月より特定不妊治療費の一部を助成します

七ヶ浜町では、赤ちゃんが欲しいけれどもなかなか授けられないご夫婦に対し、特定不妊治療費の一部を助成します。

●対象者 宮城県知事から助成の決定を受けた、法律上の婚姻をしている



夫婦で、次の全ての要件を満たす方  
① 特定不妊治療の治療期間及び申請日において、夫婦または夫婦のいずれか一方が町内に住所を有する方  
② 治療開始時の妻の年齢が43歳未満である方  
③ 平成30年4月1日以後に特定不妊治療を終えている方  
④ 夫婦の前年の所得の合計が730万円未満である方  
⑤ 本町以外から特定不妊治療の助成を受けていない方(宮城県を除く)

●助成内容 1回の治療に要した費用から、宮城県からの助成金を差し引いた金額を助成します。

ただし、宮城県からの助成額を差し引いた金額が町の助成金の限度額に満たない場合は、その額とします。

＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎ 7448

## 4月より予防接種費用を助成します

里帰り出産などのやむを得ない理由で、お子様が町指定以外の医療機関で予防接種をした場合に限り、町では予防接種費用を助成します。

ただし、助成金は町が指定医療機関と委託している金額または、支払った額のいずれか低い額を限度とします。



＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎ 7448



## 子宮頸がん検診

子宮頸がんの早期発見早期治療を目的に子宮頸がん検診を実施します。なお、受診票を平成29年11月に各世帯より提出のあった「平成30年度各種検診申込書」にて子宮頸がん検診を申し込みされた方に送付します。追加申込み、受診票が届かないなどの場合はご連絡願います。

- 対象者 七ヶ浜町に住所を有する20歳以上の女性
- 期間 平成30年4月16日～5月31日まで
- ところ 塩釜地区指定医療機関

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎357-7448

## お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり『介護予防教室』を行っています。



玄米にぎにぎ体操やストレッチ、レクリエーション等をみんなで楽しく行っています。皆さん、どうぞご参加ください。遠山地区ではポールウォーキング教室も実施していますので、どうぞご参加ください。

●開催時間 午前10時～正午

\*お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで  
☎357-7447

## 各地区介護予防教室 4月の日程(場所:各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	11日、25日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	9日、16日、23日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	5日、19日(木)、25日(水)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	3日、10日、17日、24日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	10日、17日、24日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	13日、27日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	12日、19日、26日(木)	花淵浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	6日、20日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	2日、16日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	6日、20日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	11日、25日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	12日、26日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	4日、11日、25日(水)	鳳壽寺	笹)やまぼうしの会	12日、19日、26日(木)	笹山地区避難所
遠)あんしんウォーク	2日、9日、16日、23日(月)	遠山地区避難所			

## 高齢者等配食サービス

65歳以上の単身世帯または高齢者のみ世帯等で、食事の調理が困難な状況の方に健康維持と見守りを目的として配食サービスを行っています。委託事業者を公募した結果、平成30年度は3事業者に委託します。利用には申請が必要ですので、左記までご相談ください。

- 利用日 月、水、金曜日、それぞれ昼食か夕食どちらか選択(祝日、年末年始等をのぞく)
- 利用回数 週3食まで
- 補助額 1食当たり350円
- その他 カロリー調整、アレルギー等に対応

\*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで  
☎357-7447

## 平成30年度高齢者肺炎球菌予防接種

これまで一度も肺炎球菌予防接種を受けたことのない方を対象に、1人1回の公費助成による定期予防接種を実施しており、65歳・70歳の対象者には平成30年4月に予防票(紫色)を送付いたします。(75歳以上の方はお問い合わせください。)

対象となる年度内においてのみ定期接種として公費助成を受けられますので、この機会にぜひ接種して下さい。

- 実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日まで
- 自己負担額 5,500円を医療機関にお支払いください。

## 公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター) ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課(復興推進係) ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
(復興土地区画整理係) ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

(接種費用8,500円のうち3,000円を町が負担します。)

なお、生活保護世帯の方は費用が免除になります。

※生活保護証明書を提出して下さい。

●平成30年度接種対象者

(ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種歴のある方は、助成の対象外です。)

①65歳 昭和28年4月2日生まれ

昭和29年4月1日生まれ

70歳 昭和23年4月2日生まれ

昭和24年4月1日生まれ

75歳 昭和18年4月2日生まれ

昭和19年4月1日生まれ

80歳 昭和13年4月2日生まれ

昭和14年4月1日生まれ

85歳 昭和8年4月2日生まれ

昭和9年4月1日生まれ

90歳 昭和3年4月2日生まれ

昭和4年4月1日生まれ

95歳 大正12年4月2日生まれ

大正13年4月1日生まれ

100歳 大正7年4月2日生まれ

れり大正8年4月1日生まれ

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫機能に重い障害のある方

※今年度の対象者でも、過去に接種されている方は対象となりません。

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

☎ 357 7448



子育て支援センターだより

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学会です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 4月5日(木) 午前10時～午前11時
- ところ 遠山保育所内かきのみ組集合
- 人数 一日5組 予約が必要です

◆すまいるカフェスペシャル◆

今回は、「キッズマッサージ」を開催。子どもとのスキンシップにいかがですか？

- とき 4月6日(金) 午前10時30分～正午
- ところ 子育て支援センター

◆ハンドマッサージ◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。

- とき 4月16日(月) 午前10時30分～正午
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 4月12日(木) 託児あり



◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっこりしませんか。限定10組。

- とき 4月18日(水) 午前10時～午前11時
- ところ 子育て支援センター

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「じゃがいも植え」です。親子で土に触れ、野菜作りに挑戦しましょう。

- とき 4月27日(金) 午前10時～午前11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 4月24日(火)



◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後5時まで ※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆託児サポート事業◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

◆子育てママサポート事業◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業を実施しています。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731



## 認知症サポーターステップアップ講座

『認知症サポーター養成講座』をこれまで受講した事がある方(オンラインリングをお持ちの方)であれば、どなたでも参加頂けます。

●**とき** 4月18日(水)午前10時～正午

●**ところ** グループホーム「七ヶ浜桜の家」交流室

### 講師

● グループホーム「七ヶ浜桜の家」管理者赤間 とわ子 氏(認知症キヤラバンメイト)

● **申し込み** 4月16日(月)まで、左記までお申し込み下さい。

\*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センター

または、グループホーム「七ヶ浜桜の家」まで  
☎357 7447  
☎353 6624

### 4月2日より

● **心身障害者自動車等燃料助成(ガソリン)券・福祉タクシー利用助成(福祉タクシー)券を交付します**

● **心身障害者自動車等燃料助成(ガソリン)券**

### 対象者

① 町内に住所を有する身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方。

② 前記障害者と生計を一にし、もっぱ

ら障害者のために自動車等を運転している方

● **利用できる場所** 町内指定のガソリンスタンド

● **助成額** 月額2,000円

● **申請時に必要なもの** 該当する手帳、車検証、運転免許証

● **福祉タクシー利用助成(福祉タクシー)券**

● **対象者** 町内に住所を有する身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方

● **利用できるタクシー** 県内のタクシーチケットサービス(株)に加盟しているタクシー会社

● **助成額** 月額2,400円

● **申請時に必要なもの** 該当する手帳 ※「ガソリン券」「タクシー券」は、在宅の方が対象で、どちらか一方の利用となります。

※申請のあった月から3月分までを一括交付します。

\*お問い合わせは、地域福祉課障害福祉係まで  
☎357 7449

## 生活保護の相談

宮城県仙台台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

● **相談日** 毎月第2及び第4水曜日  
午前10時～午後3時

● **ところ** 地域福祉課窓口

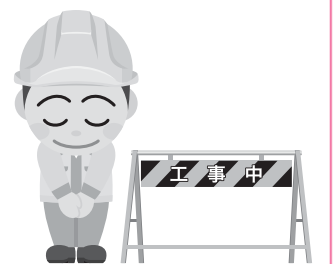
※相談希望の方は、事前にご連絡をお願いいたします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎357 7449

## 交通規制期間延長のお知らせ

町発注の道路改良工事により平成30年2月中旬から町道久保線の菖蒲田浜字新小塚(下図参照)を車両及び歩行者全面通行止(終日)としておりましたが、規制期間を変更し、平成30年12月下旬までとなりましたので、ご協力をお願いいたします。

なお、町民バス「ぐるりんこ」日中便についても迂回路を通るルートとなりますので、ご了承願います。



## 「心の復興」事業補助団体募集

平成30年度被災者支援総合交付金を活用した「心の復興」事業補助団体を下記により募集します。

### ■補助金の交付対象者

- (1) NPO法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織(自治会、町内会)協同組合等の民間非営利組織
- (2) (1)に掲げる団体等及び地方公共団体を構成員に含む協議体

### ■補助対象事業

本町の被災者が主体的に参加し、地域や人とのつながりにより生きがいを持つための、世代間交流や地域間交流につながる取組を補助対象とします。

### ■補助対象期間

事業の採用を決定した日から平成31年3月31日までの範囲内(平成30年度中)とします。

### ■補助額等

1事業あたり350万円を上限とし、補助率は10分の10以内とします。

### ■応募期間

4月2日(月)から4月20日(金)午後5時まで

### ■その他

詳しくは、募集要領をご覧ください。募集要領は町のウェブサイトからダウンロードできる他、政策課にて配布します。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

お問い合わせは、建設課まで ☎357-7442



## 図書センターでDVDの視聴 ができるようになりました

中央公民館内図書センターに、DVDプレーヤーを設置しました。図書センターに隣接した学習室で使用することができます。親子で楽しめるDVDも多数揃えております(学習室内での視聴に限りません)。ぜひ、ご利用ください。

●利用時間 午前9時～午後4時

\*お問い合わせは、図書センターまで  
☎33302



## 大木囲貝塚桜紀行2018

大木囲貝塚(だいきがこいかいづか)遺跡公園は縄文時代の大きなムラの跡に作られた史跡公園です。公園内には江戸彼岸や山桜、霞桜、大島桜など野生種の桜が200本以上の桜が植えられています。



この桜の開花に合わせて、案内板の設置や桜解説パンフレットの配布などを行う「大木囲貝塚桜紀行」を開催いたします。特に貝塚の奥にある江戸彼岸の一本桜「だいき桜」は必見です。貝塚内が桜で彩られるこの機会をお見逃しなく!

●とき 4月1日(日)～30日(月・祝)

●ところ 大木囲貝塚遺跡公園(歴史資料館隣)

●貝塚内は自由に見学できますが、夜間照明はありません。

※例年4月中旬から見頃を迎えますが、開花状況をお問い合わせの上ご来園ください。

### 【関連イベント】

●貝塚の桜展 だいき桜をはじめ、貝塚内の野生種の桜や八重桜などを紹介する写真パネル展です。

●とき 4月1日(日)～30日(月・祝) 午前9時～午後4時

●ところ 歴史資料館展示室 月曜休館

●入館料 無料

●桜学習会 七ヶ浜周辺の桜のお話と大木囲貝塚内に咲く桜の特徴を学びます。

●とき 4月21日(土) 午前10時～正午

●講師 小川 進氏(仙台教育技術研究所)

雨天時、内容変更の可能性がります。

●募集人数 20名(先着順) 参加無料

●募集受付 4月1日(日) 午前9時から受付開始

●申し込み方法 電話で歴史資料館にお申込みください。  
※貝塚内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

●貝塚散策会 資料館職員が大木囲貝塚と野生種の桜の解説をしながら、貝塚内を散策します。

●とき 4月15日(日) 午前10時30分～正午

●募集人数 20名 参加無料

※申し込み不要、雨天中止、当日開始10分前までに遺跡公園入口前に集合  
※貝塚内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

●貝塚ワークショップ1「桜の花びらアクセサリー作り」薄ピンク色の石を削って桜の花びらをモチーフにしたアクセサリーを作ります。

●とき 4月14日(土) 午前10時～午後3時 ※材料がなくなり次第終了

●ところ 大木囲貝塚遺跡公園内仮設テント 雨天時は、歴史資料館研修室

●材料費 200円 申し込み不要、当日受付

●貝塚ワークショップ2「ジュズダマブレスレット作り」ジュズダマという植物の実を使ったブレスレットを作ります。

●とき 4月15日(日) 午前10時～午後3時 ※材料がなくなり次第終了

●ところ 大木囲貝塚遺跡公園内仮設テント 雨天時は、歴史資料館研修室

●材料費 200円 申し込み不要、当日受付

\*申し込み、開花状況等のお問い合わせは、歴史資料館まで  
☎5567

## 歴史探訪バスツアー2018

各施設の学芸員の解説付きで県内外の博物館や文化財を巡るバスツアーです。今回は岩手県盛岡市を巡ります。

●とき 5月19日(土) 午前8時出発 午後6時資料館到着予定

●見学先 盛岡市遺跡の学び館、南昌荘など。

途中10分程度の徒歩移動あり。

●対象 町内在住の小学生～大人20名(先着順)

※小学生は保護者同伴での参加とします。

●参加費 中学生以上 4,000円、小学生3,000円(昼食代、入館料、保険料含む)

●募集期間 4月22日(日)～29日(日) 22日は午前9時30分から受付開始

●申し込み方法 歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。電話での予約・受付は行いません。1人が一度に申し込みめるのは2名分までです。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで

☎5567



**工事前に文化財の確認を  
お願いします**

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
月曜休館  
☎5567

**第10回しちがはま環境大賞受賞者が決定しました**

3月3日、生涯学習センター大会議室において、第10回しちがはま環境大賞の表彰式が行われ、応募総数218件より選ばれた左記の皆さんが表彰されました。

**環境美化部門**

**最優秀賞**

向洋中学校環境委員会  
代表 庄司 ありささん

**優秀賞**

向洋中学校Fプロジェクト  
代表 山内 海奈さん、渡邊 遥南さん  
松ヶ浜小5年 コノネコ 海晴さん

**作文部門**

**優秀賞**

松ヶ浜小4年 渡邊 翔太さん  
松ヶ浜小5年 横石 来偉斗さん

**標語部門**

**最優秀賞**

松ヶ浜小5年 渡辺 響さん

**優秀賞**

松ヶ浜小2年 小野寺 蒼葉さん  
遠山地区 末永 はつさん  
松ヶ浜小3年 日野 楓雅さん  
汐見小1年 八巻 心桜さん

**絵画部門**

**最優秀賞**

伊藤 優花さん

**優秀賞**

松ヶ浜小2年 高橋 琉生さん  
松ヶ浜小4年 阿部 大波さん  
亦楽小3年 熊谷 賢都さん  
汐見小2年 尾崎 遥香さん

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

**狂犬病予防集合注射のお知らせ**

町では平成30年度狂犬病予防集合注射を実施いたします。

法律により毎年1回愛

犬に狂犬病予防注射の接種が義務づけられております。お忘れのないよう必ず接種していただき

すようお願いいたします。

**狂犬病予防注射接種料** 3,100円

※集合注射日程については、飼い主様に送付している通知ハガキまたは、ライフカレンダーをご覧ください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454



**アクアゆめクラブでは様々な  
スポーツや健康づくり教室を  
開催しています**

アクアゆめクラブの教室では子供から大人まで『からだを動かす楽しさ』を肌で感じることでできるプログラムを毎週行っています。

暖かくなった春に新しいスポーツ活動、健康づくりをはじめてみませんか? 町民の皆さまの参加を心よりお待ちしております。

**【プログラム】**

水泳(子供・大人)、水中ウォーキング、太極拳、バドミントン(子供・大人)、サッカー、バスケットボール、野球、いきいきシニア運動教室、放課後子ども教室、トレッキング

※各教室1回1000円で体験も受け付けておりますので、ぜひお気軽にお申込みください。

\*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで  
☎7920

**平成30年度HIV抗体検査・  
クラミジア抗体検査・梅毒検査、  
肝炎検査・骨髄バンク登録  
受付の実施**

**実施日・時間(要予約)**

●4月11日、25日、5月9日、23日、6月13日、27日

●午前9時30分から11時30分

**予約受付日・時間**

・平日8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお願いいたします。

**検査会場 塩釜保健所  
塩釜市北浜四丁目8・15  
その他 検査は原則無料です。**

\*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで  
☎5504

**テレビ受信障害対策**

携帯電話の新しい電波利用開始にともない、テレビ受信障害の恐れのあるご家庭にチラシを数回配布(必要により訪問)する予定です。

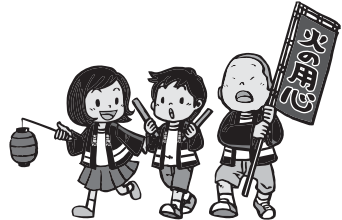
●**チラシ配布期間** 4月中旬頃まで  
●**受付時間** 午前9時〜午後10時

※相談希望の方は、事前にご連絡をお願いいたします。

\*お問い合わせは、(社)700MHz(メガヘルツ)利用推進協会まで  
☎0120・700・012  
☎050・3786・0700

**平成30年度防火標語入選作品  
(平成30年3月〜平成31年2月)**

春の火災予防運動の一環として募集いたしました防火標語は、小学生の部1,869点、一般の部72点もの応募があり、厳正なる審査の結果、下記のとおり入選作品が決定いたしました。



入選されました防火標語につきましては、今後一年間火災予防運動等の各種広報に活用させていただきます。



たくさんのご応募ありがとうございます。ごさいました。

■平成30年度塩釜地区統一防火標語  
特選

「怠らない 命のために」

日々(火々)確認」

JXTGエネルギー株式会社塩釜油

槽所 勤務 加藤 佑地 さん

入選

(小学生の部)

「あぶないよ みんなで声かけ

火事防ぐ」

塩竈市立第一小学校 5年生

川嶋 幸奈 さん

「つけた火は 責任持ちます

わたしの火」

塩竈市立玉川小学校 6年生

小澤 美愛 さん

「消したよね 人にまかせず

自分の目」

多賀城市立天真小学校 4年生

磯貝 馳 さん

(一般の部)

「消したかな 不安になったら

まず確認」

東北ドック鉄工株式会社 勤務

安海 宏 さん

「ちゃんとみた? 火のもと確認

最後まで!」

塩竈市立第一中学校 1年生

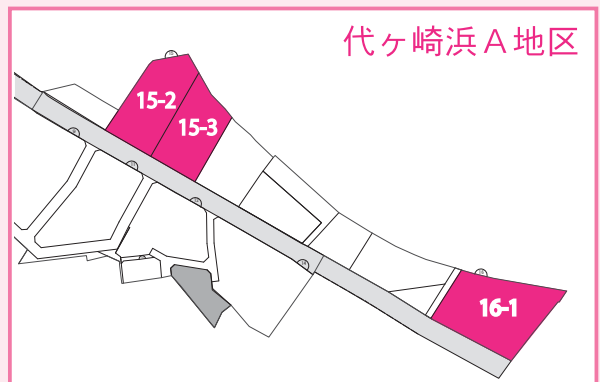
渡邊 羽奈 さん

\*お問い合わせは、塩釜地区消防事務  
組合消防本部予防課まで ☎1617

代ヶ崎浜A地区産業用地(賃貸) 事業者募集

代ヶ崎浜A地区産業用地につきまして、平成30年6月供用開始予定分3区画を以下のとおり事業者を募集します。

No.	区画	面積	有効面積※	借地料
1	15-2	1,541㎡	1,353㎡	1㎡あたり 240～270円/年
2	15-3	1,364㎡	1,296㎡	
3	16-1	2,152㎡	1,883㎡	
	3区画	5,057㎡	4,532㎡	



※敷地内の斜面及び水路等により実質上利用することができない分を控除した面積です。

□賃貸用地の概要

所在地	七ヶ浜町代ヶ崎浜字向田、吉田浜字神明 地内
募集対象とする建築物の規制	市街化調整区域 仙塩広域都市計画地区計画 代ヶ崎浜A地区計画 [用途]事務所(1,500㎡以内)、診療所、公益施設、農林漁業施設(2,500㎡以内)、倉庫業の倉庫(2,500㎡以内)、自動車等の修理工場及び建築資材等の加工場(300㎡)など 容積率200%以下、建ぺい率70%以下、高さ10m以下 ※地区計画によるまちづくりルールを設定
規制・その他	・特別名勝松島 第2種特別保護区(2B地区)の現状変更申請の手続きが必要です。詳細は、歴史資料館(022-365-5567)までお問い合わせ願います。 災害危険区域の指定による建築制限があります。 ・騒音や臭いなど、隣接する住環境を悪化させる恐れがないなどの条件があります。

□募集要件・申込書類・その他

募集要件、申込書類、その他の事項については、詳しくは町ウェブサイトに掲載の「七ヶ浜町代ヶ崎浜A地区産業用地賃貸募集要項PDF版」を参照願います。

□申込み方法

[申込み受付期間]平成30年4月2日(月)～平成30年4月20日(金)まで

[提出先]〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 財政課管財係 Tel.022-357-7438

□申込みに関する事前相談窓口

事前相談窓口を開設します。お事前相談の際は、予め電話にて相談日時を電話予約の上お越しください。

[事前相談窓口の連絡先]政策課まちづくり推進係 Tel.022-357-2117

花淵浜地区商業産業用地についても継続して募集しております。詳しくは町ウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117



## 住宅用火災警報器の設置状況等調査にご協力をお願いします

平成30年3月～5月まで、住宅用火災警報器の設置状況等調査のため、無作為抽出により、訪問調査を実施しておりますので、ご協力をよろしくお願いします。



※お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係

または、七ヶ浜消防署まで

☎361 1617  
☎357 4349

## 笠神プレジャーボートスポット(笠神PBS)係留区画抽選申込のお知らせ

- 内容 笠神PBS 50区画
  - ところ 多賀城市笠神5丁目7番地
  - 対象 小型船舶を保有している方
  - 申込期間 4月2日～6月15日まで
  - 抽選日 7月3日
  - 使用開始 10月1日から
  - 申込 申込書を持参又は郵送
  - 申込書 ホームページ  
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sdsgkown/>)からダウンロード
- 又は仙台塩釜港湾事務所にて配布
- その他 使用者・使用区画は抽選で決定

※お問い合わせは、県仙台塩釜港湾事務所まで

☎254 3132  
☎254 3133

## 個人向け普通救命講習会開催

4月より毎月1回、個人を対象とした救命講習会を開催いたします。

詳細は当消防本部ホームページ(<http://sioshou.jp/p5/p5-2/>)を「確認」いただくか、最寄りの消防署へお問合せください。

※お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで

☎357 4349



## 地域学校協働活動におけるボランティアの募集

この活動は、生涯学習課「地域学校協働活動推進事業」の一環で、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子供たちの教育活動や健やかな成長を支え、応援する目的で行われております。今後も地域の皆さんのご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。ボランティア活動について興味のある方は中央公民館までご連絡ください。

### ●昨年度の主な活動内容

- ・子供たちの登下校を見守る活動
- ・学校、保育所での本の読み聞かせ活動
- ・学校の授業の中で子供たちをサポートする活動
- ・町の家庭教育支援活動や地域活動でサポートする活動

## 『ブランド七ヶ浜』の認定品を追加募集



### ブランド七ヶ浜認定の申請対象者

町内に主たる事業所または住所を有する方であって、地場産品を生産または製造する方

### 認定の対象となる地場産品

認定の対象となる地場産品は、町内で生産または製造・加工された農林水産物及び工芸品など、下記の分類に該当するものとします。

### 認定の申請手続き

- (1)申請書類 申請に必要な書類については、ブランド七ヶ浜ホームページ(<http://brand-shichigahama.jp/>)をご覧ください。政策課にお問い合わせください。
- (2)申請期間 4月2日(月)～5月21日(月)午後5時まで
- (3)申請書類提出先 〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 七ヶ浜町政策課まちづくり推進係「ブランド七ヶ浜」事業担当
- (4)申請方法 申請書類提出先に申請書類1部を持参又は書留郵便により提出してください。

### その他

ご不明な点は下記問い合わせ先までご連絡ください。

大区分	小区分
食品	菓子類、飲料、米・パン・麺類、加工品類、魚介類、肉類、野菜・果物類、酒類、その他の食品類
工芸品等・その他	鋳物・金工品類、木工品・漆器類、玩具類、衣類(染・織物含む)、生活関連用品類、その他の工芸品等

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117



\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

### 七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」 使用者募集

七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」の使用  
者を募集しています。

開苑時間(午前8時30分〜午後5  
時)中はご自由に見学できます。

詳しく知りたい方は、役場環境生活  
課窓口またはお電話等でお問い合わ  
せ下さい。

使用資格、使用料等については次の  
とおりです。

#### ●使用資格 (町内の方)

・七ヶ浜町に1年以上住所を有する  
方。

・七ヶ浜町に1年以上住所を有しな  
い場合でも現在焼骨を寺院等に預  
けている方。

#### (町外の方)

・七ヶ浜町出身の方(婚姻・分家等で  
本籍を他市町村へ変更した方)。

#### ●永代使用料

・町内の方 48万円

・町外の方 55万円

●永代管理料(年間管理費等は一切掛  
かりません)

・一律10万円

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

### 七ヶ浜町親子ヨット教室参加 家族募集

今年の夏、ご家族一緒に「海のスポー  
ツ」をはじめませんか。子供用ヨットで  
のセーリングの基礎練習を七ヶ浜町小  
浜漁港で行います。楽しいスクーリン  
グとなるよう、ベテランのヨットマン  
が皆様をお待ちしています。

●開催日 6月3日(日)、17日(日)、  
7月15日(日)、29日(日)、8月5日  
(日)、19日(日)、9月2日(日)の全  
7回

●募集家族数 3家族 小学1年生  
から中学3年生のお子様を含み1  
家族5名以内

●申込方法 4月25日(水)〜5月15  
日(火)までに、中央公民館窓口にお  
申し込みください(別途、保険料等  
がかかります)。

\*お問い合わせは、宮城外洋帆走協会  
館石まで

メール [morc-kohama@ifty.com](mailto:morc-kohama@ifty.com)

☎3742

### 七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況  
(1)役場駐車場

測定月日	3月12日
天候	晴れ
測定時間	午前 8時25分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成30年3月  
12日現在まで、計1,600回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚  
園(校庭・園庭)

●測定月日 3月8日(木)

●天候 雨

※平成23年6月30日から平成30年3  
月8日現在まで、計504回測定。

(3)公園等については、37か所測定

除染の基準とされている毎時0.2  
3マイクロシーベルトを大きく下回  
っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時35分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午後2時20分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後3時25分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午後2時45分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後3時15分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午後2時05分	園庭	0.05	0.05
8	遠山幼稚園	午後3時00分	園庭	0.05	0.06
9	汐見台幼稚園	午後3時15分	園庭	0.06	0.07
10	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	0.06	0.06

※最新の数値については、町ウェブサ  
イトをご覧ください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

### 食品の放射能測定器を 設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り  
ます。(家庭菜園も可)なお、  
販売品や販売目的のものは対  
象外です。

●測定の予約 予約制で、環境  
生活課に直接、または電話に  
て申し込み下さい。1回の申  
し込みにつき、1品目の測定  
になります。予約の測定が終  
了次第、次の予約を受付けま  
す。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡  
易測定のため、あくまでも「参  
考値」です。

※測定結果はすべて公表させて  
いただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ  
程度に細かく刻んで500g以  
上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで  
☎357-7454



(カリフォルニア)

# CAからこんぬわ



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。じゃじゃ麺が好物。趣味はピアノ、筋トレ etc

## 5歳で小学1年生!?

職員A: 4月になったね。大木囲貝塚のエドヒガンザクラも、そろそろ咲くかな?  
あ、そういえば、うちの子どもが今度小学校の入学式なんだよ。

タイラー: おめでとうございます! ちなみに、Aさんのお子さんは何歳ですか?

職員A: 今6歳で、今年で7歳だよ。学校に早く行きたくてしょうがないみたい。

タイラー: かわいいですねえ。ちなみに僕は、5歳で小学校に入学しましたよ。

職員A: え!?! 5歳だったら幼稚園の年長さんだよ? タイラー、年齢1つ間違っていない?

タイラー: これが間違っていないのです。6歳で小学校に入学するというのは日本のルール。  
アメリカはちょっと違うんです。

職員A: え~!? 詳しく詳しく!

タイラー: アメリカの州によって違うんだけど、カリフォルニア州では、5歳~7歳  
の間で、親が子どもの入学する年を決めていいことになってるんだ。

職員A: えっ~! 6歳で小学校に入学するのが当たり前だと思ってたから、またまたカルチャーショックだよ。なんか、さすが自由の国アメリカ! って感じがする。でもそれって、学力に差がついたりしないの?

タイラー: う~ん、そこはあんまりよく把握していないけど、少なくとも僕の周りではそういう人はいなかったね。ちなみに、小学校に入学する前は、必ず「Kindergarten(キンダーガーデン)」と呼ばれる小学校に併設されている、幼稚園のようなところに入る必要があって、正確には、キンダーガーデンに入る時期を親が決めることができるということかな。

職員A: なるほどね~。小学校ひとつとってみても、いろいろと違うものだね~。

タイラー: そうだよ。あと、アメリカの学校の給食はおいしいところもあるけど、だいたいは炭水化物が多くて、あまりおいしくはない。日本みたいに栄養士さんが献立を考えて栄養満点の給食が出てくるなんて、すごいうらやましいし、日本の子どもたちは恵まれているなって思います。

職員A: 言われてみると確かにそうかもね。今まで当たり前のことだと思ってたけど、その当たり前のことに感謝だね、、、。

なんか給食の話をしていたら、急にお腹が空いてきた!  
ど~れ、カップラーメンでも食べますか。

タイラー: No~! Aさん、日本の給食を見習って、手作り手作り!



## ★ International Game Night ★

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイトでは、タイラーが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します!

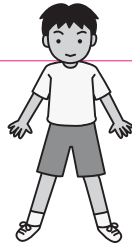
- とき 4/15(日)、5/13(日) 午後2時から午後4時まで
- ところ 国際村セミナー室
- 定員 20人 参加無料 ※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。
- 内容 アメリカで流行っているボードゲームなどを行います。  
シーケンスゲーム、ウノアタックなど
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。





# 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
4/10	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい
11	2歳6か月児歯科健診	〃	9:15～9:30	H27.11月生まれのお子さん
17	BCG予防接種	〃	11:00～11:15	H29.8.26～11.17にお生まれ及び1歳未満の未接種のお子さん
19	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H28.8.23～10.19 出生児
24	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
	すこやか健康相談(マタニティヘキッズ)	〃	10:30～11:30	母子健康手帳をお持ちください。
5/8	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい
9	よちよち1歳児健康相談	〃	9:15～9:30	H29.3月～4月生まれのお子さん
10	乳児健康診査	〃	12:15～12:30	H29.12.23～H30.2.10にお生まれのお子さん

## 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：4月29日(日) 8時～12時
- ところ：役場前駐車場

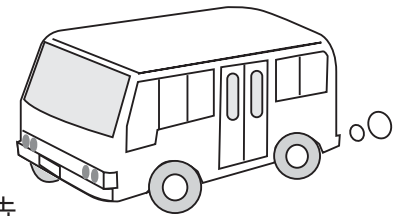
お問い合わせは、産業課水産商工係まで ☎357-7443

老人福祉センター

# 浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

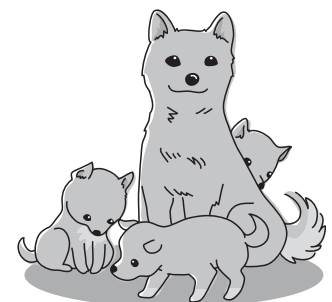
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目口-タリー
9:31	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花淵浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花淵バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

## 飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

## 七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

## 休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

4/1	わかば歯科クリニック	利府町加瀬字石切場1-13-クタウン利府野中内	☎767-5679
8	みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎361-5810
15	じん歯科医院	多賀城市明月1-4-12	☎366-8461
22	せいの歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎365-0099
29	あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22 イオン利府2F	☎767-5650
30	うじいえ歯科医院	湊浜字入生田90-4	☎357-1727
5/3	すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	☎767-6480
4	熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎366-4712
5	みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎361-5810
6	はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎362-5537

## 3月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,644 (-5)	転入	41
男	9,453 (-1)	転出	41
女	9,515 (-12)	出生	4
計	18,968 (-13)	死亡	17

町の面積 13.19km<sup>2</sup> (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市



# Caribbean-cruise

Cuba  
Jamaica  
Trinidad and Tobago  
Bahamas  
Panama  
etc.



## 七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2018 「カリビアン・クルーズ」 〜カリブ海地域の国と文化〜

5月3日 (木・祝)  
～5日 (土・祝)  
午前10時～午後4時

毎年恒例となったゴールデンウィークのイベント、インターナショナルデイズ。

今年は、美しい海に囲まれ、パワフルな中にもものんびりとした空気が漂うカリブ海の国々をご紹介します。‘カリブ海の真珠’といわれるキューバをはじめ、国際的観光地としても注目される国々のリズムカルでカラフルな魅力をめぐる『国際村 カリビアン・クルーズ』へぜひご来場ください!!

入場無料 (公演・体験などは一部有料)

### ■主なプログラム

- ・MAJESTICコンサート
- ・サルサダンスワークショップ
- ・カリブ料理屋台
- ・民族手芸モラの展示
- ・カリブ海地域の国と文化の紹介(パネル展示) など

※諸般の事情により変更する場合があります。



### ボランティア大募集!!

インターナショナルデイズをお手伝いいただけるボランティアを募集しています。興味のある方、ぜひご連絡ください!

[内容] 各コーナーの補助、チケットもぎり、客席案内など

[条件] 心身ともに健康である18歳以上の方で現地集合現地解散が可能な方

[募集人数] 各日10名程度

[特典] ①オリジナルスタッフTシャツの配布、②ホール公演を無料で見学、③昼食(一部カリブ料理)の準備

[申込期限] 4月27日(金)まで

ボランティアスタッフご希望の方、また、イベントに関するお問い合わせは、七ヶ浜国際村までご連絡下さい。

TEL:022-357-5931

e-mail:kokusai@shichigahama.com



### 住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く) ■ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)

■電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています